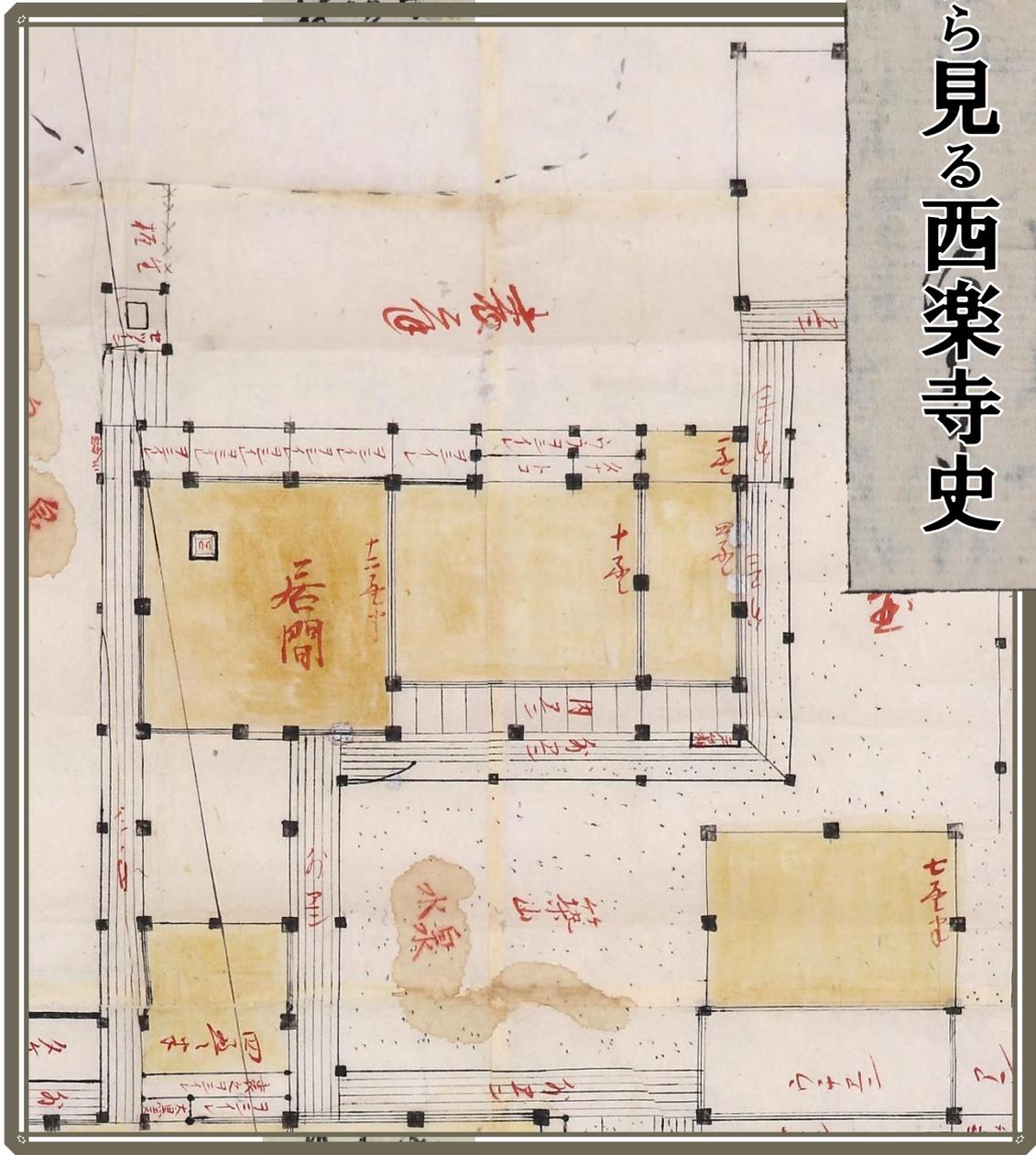


古文書から見る西楽寺史

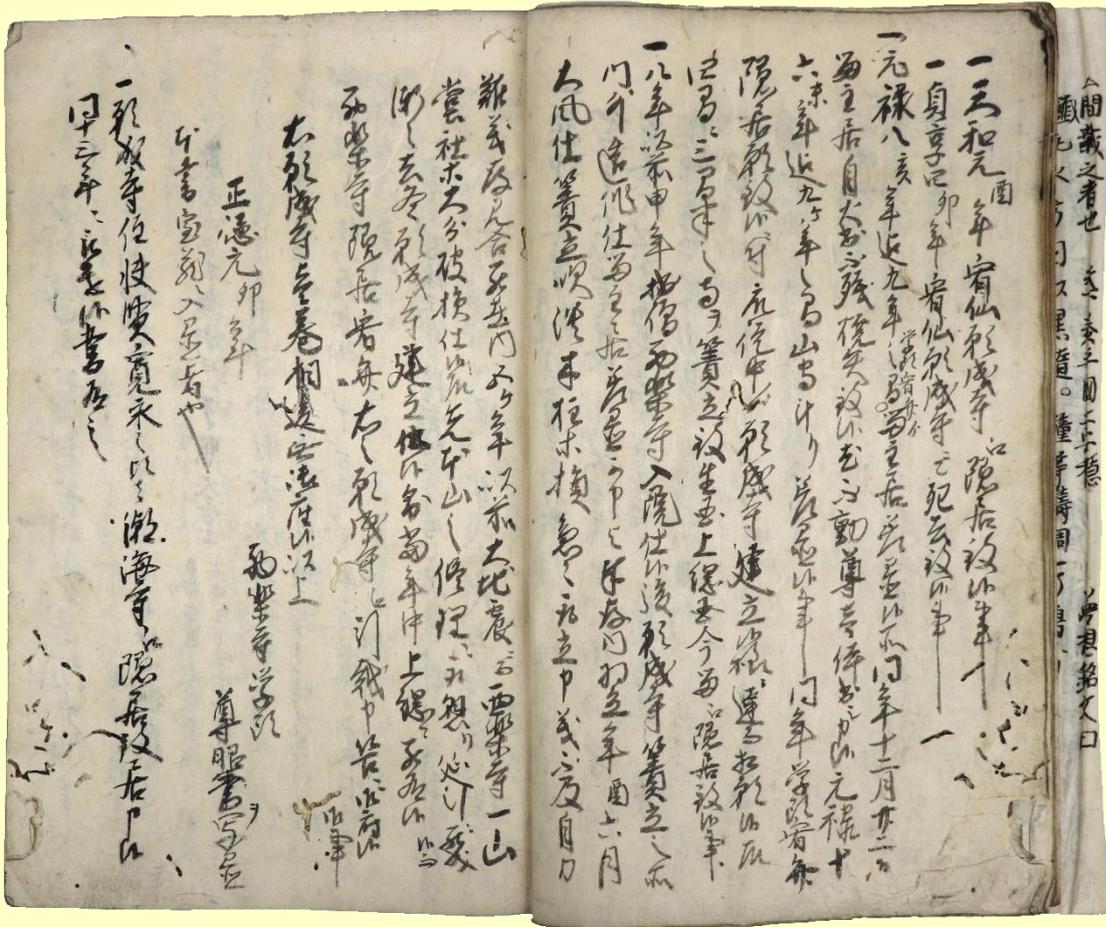
天明九年元直住職中
此の屋敷修築を奉り
高野野影至抄洲任



此の自坊他處を
修築破倒を致す
高野野影至抄洲任

震災史編

市内に三例のみ！ 宝永地震の記録



『当山諸由緒扣』所引正徳元年（1711）尊昭書状（西楽寺文書近世 11）

宝永四年十月四日（太陽暦一七〇七年十月二十八日）午後二時頃、南海トラフを震源として、大地震が発生しました。

マグニチュード八・四と推定されていて、文献に記録された震災としては、当時までの地震の中で史上最大級だったと言われています。

この震災は「宝永地震」と呼ばれています。

宝永地震の四十九日後、宝永四年（一七〇七）十一月二十三日（一七〇七年十二月十六日）午前十時〜十一時頃に、富士山の大噴火が発生しました。

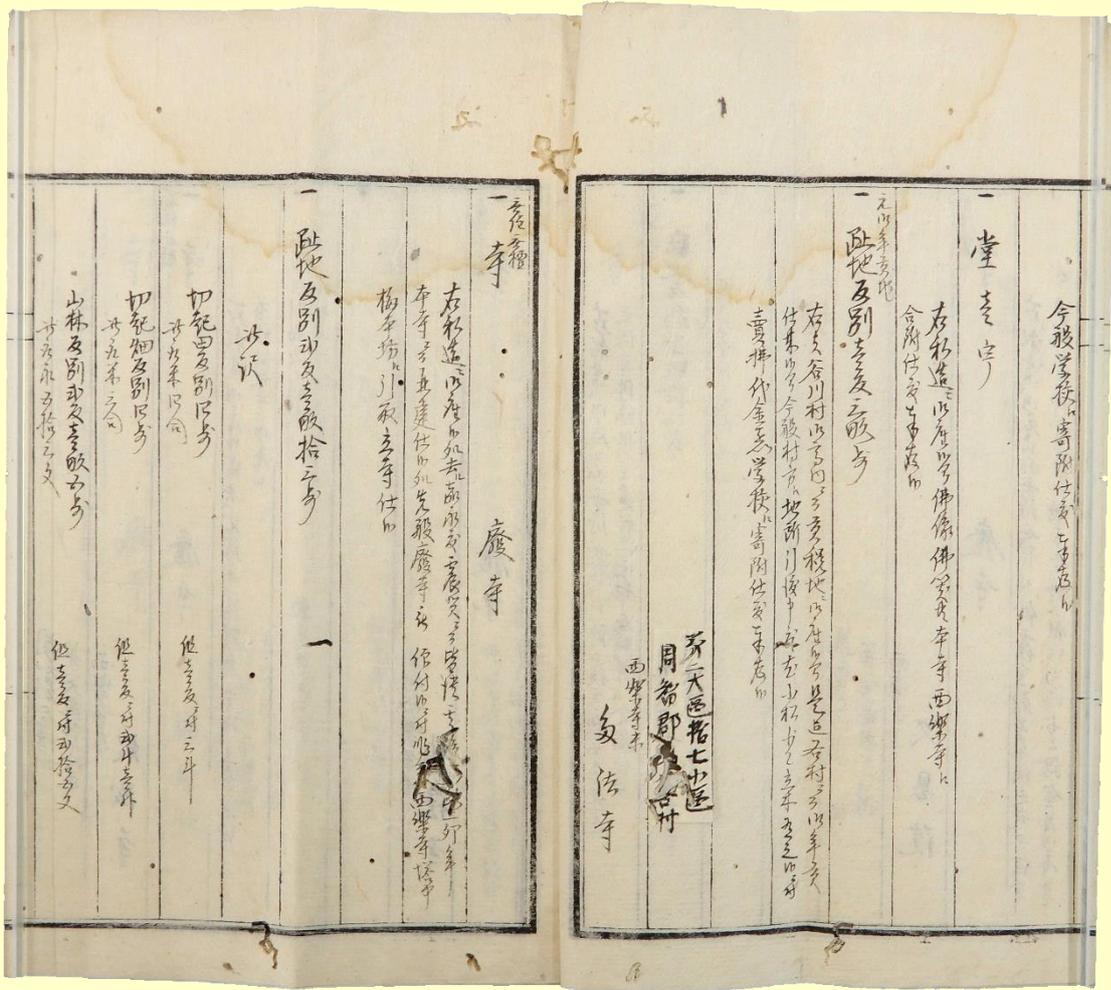
この噴火は和暦で十二月九日まで十六日間断続的に続き、新たに開いた宝永火口から噴出した火山礫や火山灰などの噴出物は、偏西風に乗って静岡県北東部から関東地方に降り注ぎ、甚大な被害をもたらしました。

宝永地震に関する史料は、袋井市内で現在三点が確認されています。

長溝村の『長溝村開発』、北原川村の『足立家記録』、そして、下村（春岡）の『当山諸由緒扣』所引正徳元年（一七一一）尊昭書状（西楽寺文書近世一一）です。

三点とも、震災が起きてしばらくしてから書かれたものです。三点の内、「足立家記録」（日記を編纂したもの）が最も詳しい記事で、袋井の復興が入札で請け負われ、江戸の丹嶋屋という業者が落札し、地元にも業務を発注して行われたことが記されています。

安政地震 西楽寺一山の被害



明治6年(1873)4月付け「乍恐以書付奉申上候」(宇刈村方文書51)

嘉永七年十一月四日(太陽暦一八五四年十二月二十三日)午前九時頃、紀伊半島南部の熊野沖から、遠州沖、駿河湾内に至る広い海域を震源として、安政東海地震が起りました。

その約三十一時間後の翌十一月五日の午後四時頃に、紀伊水道から四国にかけての南方海域を震源として発生した安政南海地震と合わせて、「安政地震」と呼んだり、「安政東海・南海地震」と呼んだりします。マグニチュードは八・四程とされています。

袋井市域に関わるのは、十一月四日の安政東海地震です。

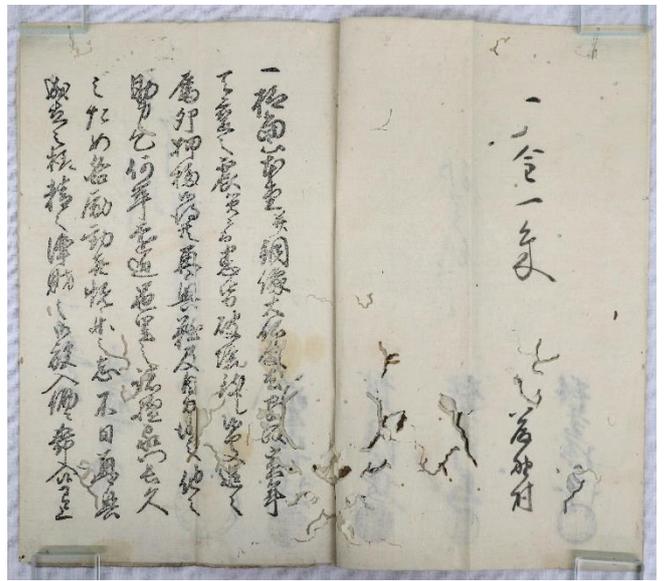
なお、嘉永年間に発生し、この震災を契機として「安政」に改元するので、「嘉永東海地震」と呼ぶ方が適切、とする向きがあります。

安政東海地震は、全国的に史料が多く残っていることが特徴です。西楽寺文書にも、関係する史料がいくつか残されています。

上の写真は、実は、西楽寺文書ではなく、西楽寺が、宇刈村を通じて浜松県に提出した被害報告が、役所の書類を引き継いだ袋井市歴史文化館に残されていたものです。

宇刈、春岡(江戸時代以前は下村)、山梨は、庄屋や役所が持っていた、江戸時代以前の史料があまり残っていないのですが、明治以降の役所関係の史料が数多く(市内最大級に)残されています。

一方、西楽寺文書は、下村(明治以降は春岡)を



『勸化帳』(西楽寺文書近世 1018-2)

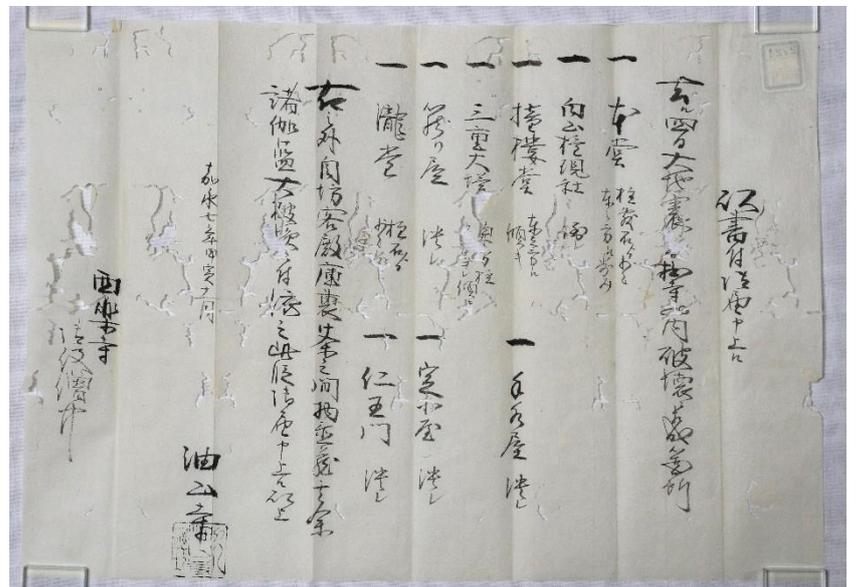
中心に、宇刈、山梨の記事も含む江戸時代の史料が四〇〇〇点以上残されています。

そのため、西楽寺文書と袋井市歴史文化館の所蔵文書を組み合わせると、宇刈、春岡、山梨の江戸時代、昭和の歴史が、多層的、多面的に分かります。

さて、明治六年(一八七三)四月付け「乍恐以書付奉申上候」を見ると、西楽寺一山では、馬ヶ谷村の多法寺、三沢村の林徳寺が、「嘉永度震災」(安政東海地震)で被害に遭い、明治に復興したものの、廃仏毀釈のご時世で、廃寺命令により廃寺となった、と書かれています。

その他の末寺や塔頭は、それ以前に火災などで失われていたようです。

復興について見ると、例えば、林徳寺の箇所には「去ル嘉永度震災ニ而皆潰、其後明治元年本寺ニ而再建



「以書付御届申上候」(西楽寺文書近世 2724)

仕候処」とあり、安政東海地震からの復興は、明治までかかっています。調べてみると、宇刈村では、安政東海地震からの復興が難航したようです。このことは後で詳しく見てみます。

また、亥(一八六三年か)三月二十日・二十一日付け『勸化帳』(西楽寺文書近世一〇一八一二)を見ると、高平山遍照寺(森町飯田)の高平山大仏とその大仏殿が、安政東海地震によって倒壊したことが分かります。

「一抑当山本堂并銅像大仏殿者、安政貞年

天変之震^{災ニ}而悉皆破壊致し候処、追々
属卯押移候得共、再興難^レ及^ニ自力^一、仍^レ之他之
助力乞。何卒遠近邑里之檀家門長久
之ため各励勤并悦楽之志、不日再興
成立之様、精と浄財之御施入偏^ニ希入候。已上。」

版木で印刷されていて、比較的多く刷られたことが分かります。

この『勸化帳』は、その被害からの復興のための寄付活動に関する、募金呼びかけの史料です。

そして、西楽寺一山でも有力なお寺の油山寺は、嘉永七年(一八五四)十一月「以書付御届申上候」(西楽寺文書近世二七二四)を見ると、本殿や三重大塔などの主要施設が安政東海地震で壊れた他、「右之外、自坊客殿、庫裏、茶之間、物置、蔵、其余諸伽藍大破損」とあり、その被害の大きさが窺えます。

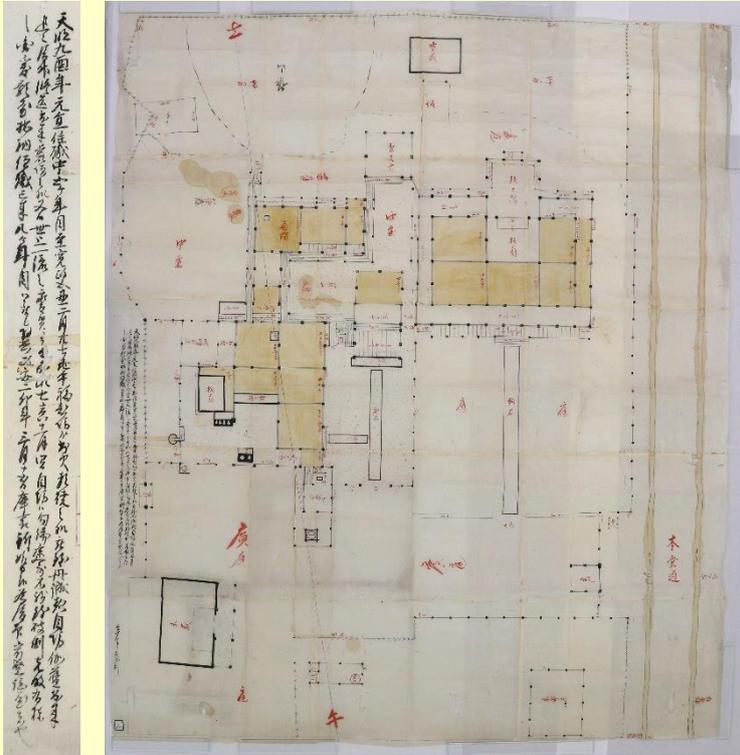
【参考文献】

- ①中央防災会議 災害教訓の継承に関する専門調査会編『1854 安政東海地震・安政南海地震 報告書』(二〇〇五年)。
- ②矢田俊文『近世の巨大地震』(吉川弘文館、歴史文化ライブラリー四六三、二〇一八年)。

安政地震 西楽寺の被害



嘉永7年（1854）11月24日付け〔見舞状〕（西楽寺文書近世 3362-2-3）



「先般有様之図」（西楽寺文書近世 3764-3）

左写真は書き込み部分拡大

西楽寺本体の安政東海地震被害がどのようなものだったのでしょうか。

『袋井市史 史料編二 近世』（袋井市、一九八二年）一六五号「西楽寺堂舎被害状況届控」（西楽寺文書）によると、西楽寺は、本堂破損、鎮守拝殿（十所権現）顛倒、大師堂顛倒、鐘楼堂顛倒、という被害があったと言います（五三六頁）。

かなり大きな被害です。

また、安政東海地震の後、西楽寺が所属する、新義真言宗の、事務方のトップである四箇寺の内、西楽寺の事務手続を担当していた真福寺から、震災見舞いが届きました（西楽寺文書近世三三六二）。

そこに書かれている内容を読むと、右に見た内容とともに、震災後の雰囲気伝わってきます。

本文の現代語訳を試みましょう。

当月四日、そちらの大地震では、殿堂・坊舎が全て壊れ倒れたとのこと、別紙の書面をいただきました。御承知のとおり、未曾有の変災であり、言語も絶える恐怖の至りではございましたが、怪我などはありませんでしたでしょうか。

その後、特段連絡がないので、必ずや御無事のことと存じますけれども、院主も殊の外案じております。そのため、とりあえずお知らせと、御見舞かたがた、目録のとおり金二百疋をお贈りします。

右について、皆様には、私どもよりよろしく申していたとお伝えください。以上。恐々不備。
(以下略)

江戸時代、震災の後には、飛脚が詳細かつ正確な情報を持って行き来し、人々は意外なほど早く詳しい被害情報を得られたようです。

これは、飛脚が運ぶ荷物の被害と補償に関わり、正確な情報が求められたことによるようです。

真福寺は、あふれかえる情報の中、「西楽寺さん、続報がないですが、『便りが無いのは良い便り』ということでしょうか？」と心配する見舞い状を送ってきました。

安政二年(一八五五)三月十五日に、安政東海地震で倒れた学頭坊(西楽寺住職がいるところ)について、倒れる前の様子を描いた「先般有様之図」(西楽寺文書近世三七六四―三)という図面があります。この図面の書き込みにも、建物が全て倒れた、とあり、安政東海地震の被害の大きさが分かります。

【原文】
天明九酉年、元宜住職中五ヶ年目、至寛政五丑^(二七九三)二月廿七日、衆中福智坊方出火、類焼之処、被^(二七八九)致三丹誠一、惣自坊伽藍出来。追々宜外修造出来荒増之処、又候世上一流之変災ニ而、今嘉永七^(二八五四)寅十一月四日、自坊ハ勿論、建もの不^(二八五〇)残致三破倒一。先般有様之図、爰影置指納。住職已来八ヶ年目御座候。翌政^(マ)安^(マ)二卯年三月十五日、庫裏新始申候。為^(マ)後印。有盛認置者也。

【現代語訳】

天明九年(一七八九)に元宜が住職になってから五年目の寛政五年(一七九三)丑二月二十七日に、衆中の福智坊から出火、類焼した時、がんばって復興し、自坊(学頭坊)の伽藍はできた。追々そのほかの建物も修造できてきて、あらまできてきたころ、またもや世間の災害に遭い、今嘉永七年(一八五四)寅十一月四日、自坊は勿論、建物は残らず壊れ、倒れてしまった(安政大地震)。先般の(地震の前の)有様を凶にして、ここに写し納めておく。住職となつてから八年目のことだ(後文より、有盛が住職となつてから八年目、ということか。とすれば、有盛が住職となつたのは弘化四年||一八四七ということになる)。翌安政二年(一八五五)三月十五日、庫裏が新しくできた。後の為にしておく。有盛が書いた。

また、安政東海地震は、思いも寄らぬところにも影響を及ぼしました。

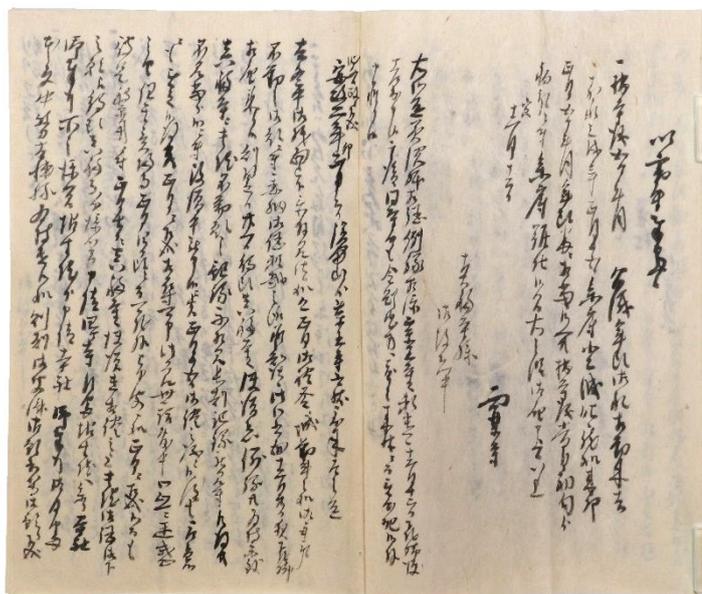
江戸時代、有力なお寺は、数年に一度(寺格によって何年に一度かは変わります)、新年に江戸城に登城して、將軍に挨拶する、年頭御礼を勤めました。安政東海地震の翌年、安政二年(一八五五)正月の年頭御礼は、西楽寺の五年に一度の挨拶に当たっていました(地方のお寺で朱印地五十石以上、という寺格です/西楽寺の朱印地は一七〇石)。震災の被害が大きかったので、西楽寺は、年頭御

礼を休ませてほしい、と真福寺に連絡します。年頭御礼は、特別な理由が無い限り、普段は休むことが許されない儀式です。

すると、やはり震災の被害で、年頭御礼に不参の寺社は多かつたようで、色々手続はしましたが、滞りなく欠席できたようです(安政二年(一八五五)正月付け『公儀御年頭不参願記録』西楽寺文書近世一三六四)。

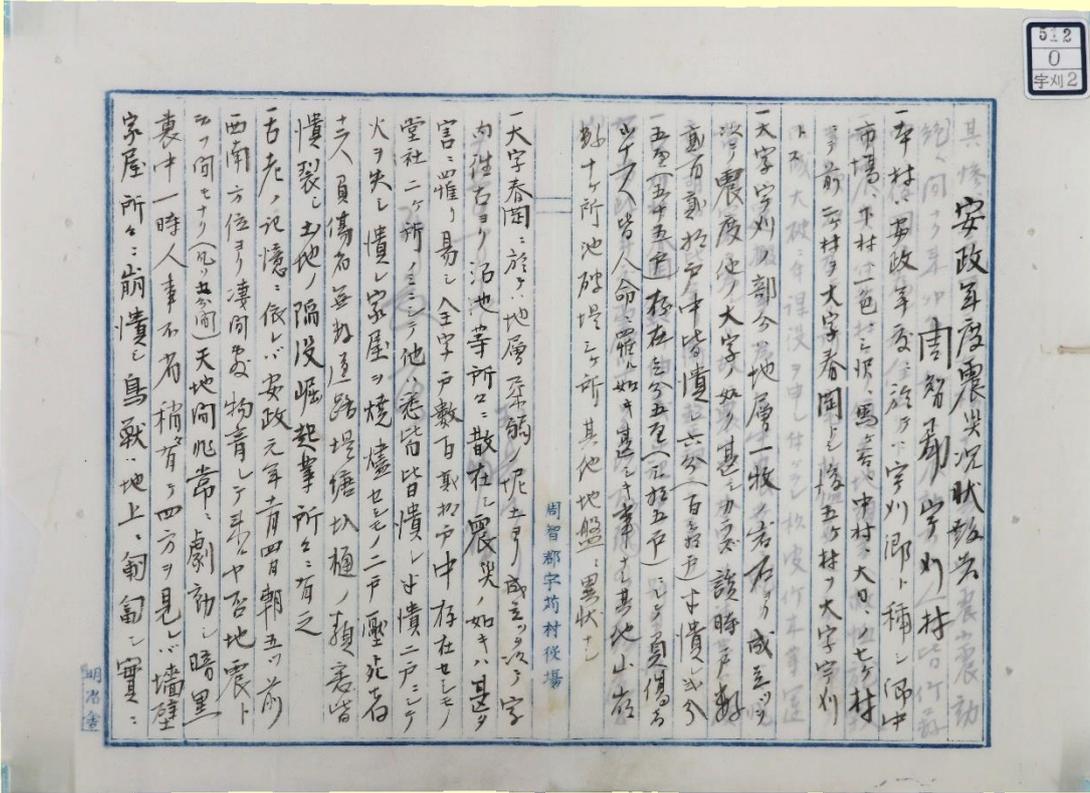
【参考文献】

- ①西沢淳男「寺社の將軍代替御礼と殿中儀礼——高尾山薬王院を事例として——」『日本歴史』五八八、一九九七年。
- ②矢田俊文『近世の巨大地震』(吉川弘文館、歴史文化ライブラリー四六三、二〇一八年)。



『公儀御年頭不参願記録』(西楽寺文書近世 1364)

安政地震 宇刈・春岡の被害



明治 25 年（1892）1 月 12 日付け「安政年度震災況状報告」

（12 宇刈近代役場文書（1）512）

安政東海地震の史料が多く残されている背景には、明治時代に、安政地震の被害調査が熱心に行われたことが影響しています。

明治の安政東海地震被害調査記録ですが、袋井市内では、宇刈・春岡のもののみが残っています（上写真）。

例によって、役所が調べ、袋井市歴史文化館に残されたものですが、その、明治二十五年（一八九二）一月十二日付け「安政年度震災況状報告」を見ると、大字宇刈（一色・三沢・馬ヶ谷・中村・大日）と大字春岡（市場・下村）の安政東海地震被害の詳細が分かります（上写真）。

長いので、要約を左に載せます。

大字宇刈（一色・三沢・馬ヶ谷・中村・大日）

地盤が堅く揺れは大きくなかった。

全戸数 二二〇戸

全壊 一三〇戸（六〇％）

半壊 五十五戸（二五％）

倒れずに残ったものは 三十五戸（一五％）

負傷者二一人

死者〇人

大字春岡（市場・下村）

地盤が泥土のため被害が大きかった。

全戸数 一一〇戸

倒れずに残ったものは堂社二箇所のみ
あとは全て全壊。

半壊は二戸（前記の堂社か）

失火により潰れ家屋を焼き尽くしたものは
二戸。

庄死者十二人、負傷者無数。

道路、堤塘・坎樋の類は全て潰れ裂け、土地
の陥没や掘り起こしも多かった。

根拠史料：明治二十五年（一八九二）一

月十二日「安政年度震災状況報告」（12字

刈近代役場文書（1）五二二）

安政東海地震の復興については、領主によってそ
の対応に差があったことが知られています。ここで、
「安政年度震災状況報告」の中で注目したいのは、
宇刈村の領主（掛川）の動きです。

〔原文〕

一、右震災ニ付各村々ヨリノ領主地頭等へ救恤
施穀等歎願ニ及ヒタル所寸毫ノ救恤無レ
之ノミナラズ、却テ御城大破ニ付課役ヲ
申シ付ケラレ、杉皮竹木等運上又ハ運搬等
ノ為メ年中農業ニ就ク能ハズ、非常ノ困窮
ヲ為シタリ。故ニ農家ノ本家普請等ハ慶応
明治ノ頃ニ至リ漸ク整理スルニ至レリ。

〔現代語訳〕

一、右の震災（安政地震）につき、各村々から
領主、地頭（江戸時代語では領主も地頭も

ほぼ同じ意味）等へ救恤施穀（被災地復興
と食糧支援）等を歎願したが、わずかの救
恤もなかったのみならず、かえってお城が
大破したということで課役を申し付けられ、
杉皮竹木等の運上（本来は運送等にかかる
税のことだが、ここでは杉皮竹木を貢納し
た、という意味だろうか）または運搬のた
め、年中農業に就くことができず、非常に
困窮した。故に、農家の家の普請等は、慶
応、明治の頃に至ってようやく整理するに
至った。

掛川藩では、掛川城が大破したため、掛川城の修
覆の課役が課され、それが大きな負担となったと言
います。

宇刈村では、人によっては、慶応、明治の頃まで
復興が成らなかった、という例もあったとか。

他の村の例を調べて見ると、領主の対応は、御救
米（食料）や拝借金（お金）の支給にとどまる例が
多いようです。

江戸時代には、藩の領だけでなく、旗本領や天領
（幕府領）が入り組み、また、村によっては、一つ
の村に複数の領主がいる、相給、という仕組みの場
所も多くありました。

袋井市域も、相給の村が多い地帯です。

そうした村々が連なる地域では、一つの領主が広
範囲に復興の対応をする、というようなことができ
ず、また、小さな領主（それも江戸など遠隔地に住
んでいる）が多いので、復興に対して、財政的にも

人材的にも間に合わないということが起こっていた
ようです。

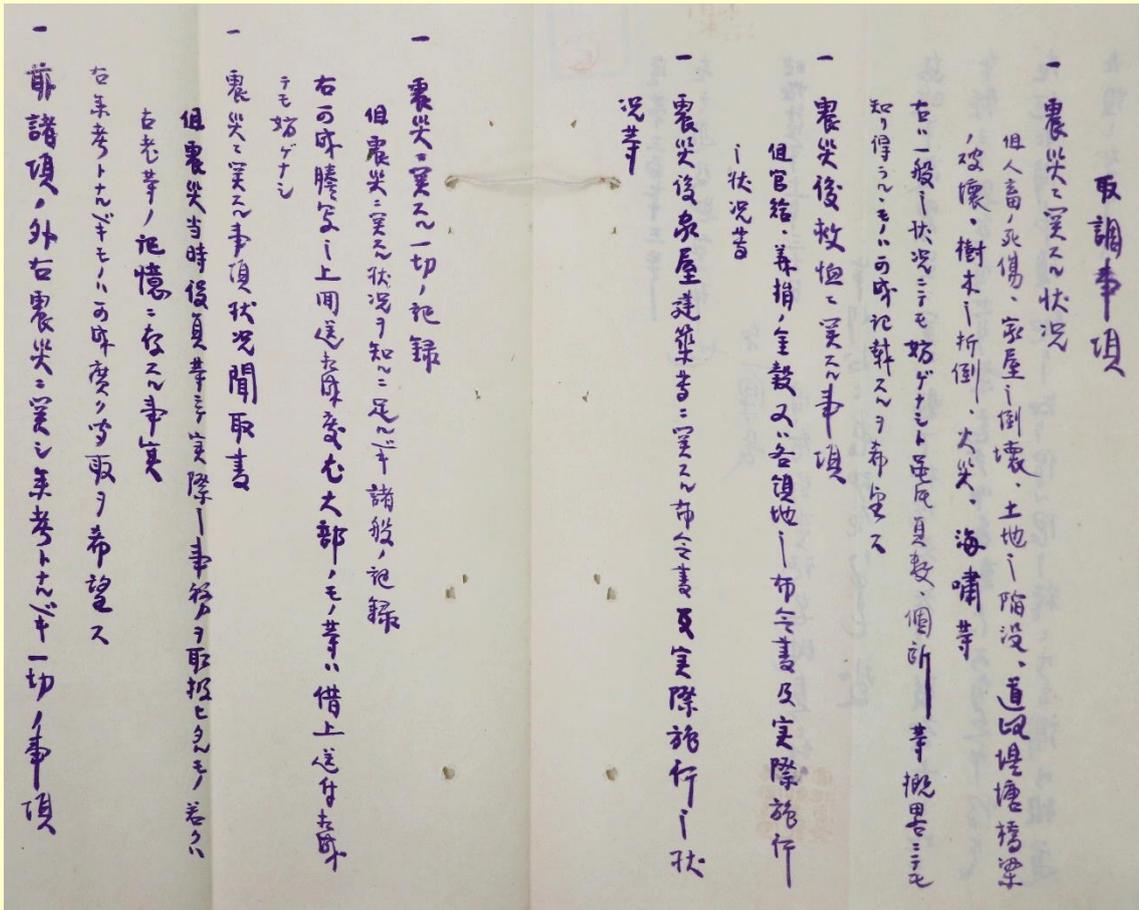
それが、江戸時代の復興が、地元の人力による
復興に依存していた原因とみられています。

【参考文献】

①永原慶二『富士山宝永大爆発』（吉川弘文館、二〇一五年、
初出二〇〇二年）。

②水本邦彦『土砂留め奉行 河川災害から地域を守る』（吉川
弘文館、歴史文化館ライブラリー五五〇、二〇二三年）。

濃尾地震 防災のはじまり



明治 24 年 (1891) 11 月 30 日付け「庶第三百七十三号」(12 字刈近代役場文書 (1) 511)

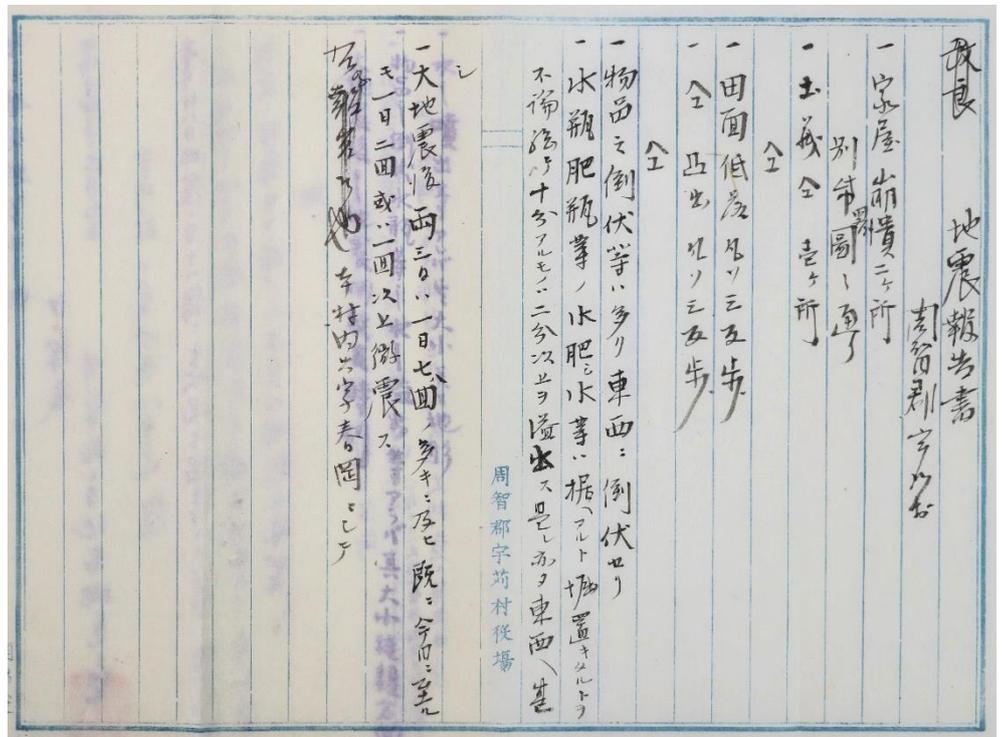
明治二十四年(一八九一)十月二十八日午前六時二十八分、福井県南部の山奥から岐阜県西部を縦断して愛知県境に達する、八〇キロメートルに及ぶ断層のずれが地表に現れました。この断層のずれによって起こった震災が濃尾地震です。

マグニチュードは八。〇。明治以降の近代日本が遭遇した初めての巨大地震であり、日本における地震防災の出発点となった大災害です。それまでの日本の内陸で発生した最大級の地震と言われています。この時に出現した断層のずれは大きく、岐阜県根尾村(現岐阜県本巣市)には、高さ六メートルの断層崖が出現しました。

濃尾地震では、当時新しく登場した写真や石版画といった新メディアが、新聞報道などを通じて災害の様子を克明に紹介しました。この時、ありのままを写す写真に加え、取捨選択により、災害の悲惨さを強調できる石版画によって、報道に大きなインパクトが生まれたと言われています。

こうした報道により、濃尾地震では全国からの義援金の募集がなされました。このことは、後の災害復興にも大きな影響を与えました。

また、濃尾地震で忘れてはならないことは、この災害をきっかけに、明治二十五年(一八九二)六月二十五日、震災予防調査会が発足したことです。震災予防調査会は、防災対策のための国の機関としては、世界的にも早い時期のものです。



明治24年(1891)11月7日付け周智郡宇刈村〔庶第三百四十巻号および回報〕
(12 宇刈近代役場文書(1) 510)

濃尾地震の被害報告(下書き/途中で記述が終わっている)。

(一八九一)十一月に、帝国大学は、加藤弘之総長名で、各県、各省へ、震災についての二十四項目の調査を実施しました。この調査が、静岡県から郡へ、さらに各村へ依頼されたものをはじめとして、一連の調査と回答の写しが、宇刈の文書に残っています。

そして、帝国大学は、過去の震災のデータ、それも、経験者が存命の可能性が高い安政地震についても、全国的にデータを集めました。

それまでの言い伝えから、より網羅的、学問的に、過去の災害に学ぶ、災害教訓という考え方が強く打ち出されました。

これが、全国的に安政地震の史料が多い理由の一つでもあります。

宇刈村に残されていた史料は下書きで、途中で記述が終わっているもの(明治二十四年(一八九一)十一月七日付け周智郡宇刈村〔庶第三百四十巻号および回報〕12 宇刈近代役場文書(1) 510)なのですが、ひとまず、濃尾地震の被害を左に紹介します。

一、物品之倒伏等ハ多ク東西ニ倒伏セリ。
一、水瓶・肥瓶等之水、肥シ水等ハ据ヘアルト堀置キタルトフ不レ論、総テ十分アルモノハ二分以上ヲ溢出ス。是レ亦タ東西ヘ甚シ。

一、大地震後西三日ハ一日七八回ノ多キニ及ヒ、既ニ今日ニ至ルモ一日二回或ハ一回以上微震ス。
(後略)

〔現代語訳〕

一、物品が倒れ伏したのは、多くは東西方向に倒れた。

一、水瓶・肥瓶等の水、肥やし水等は、据え置いていたものも堀置いて(穴を掘ってそこに固定していた)いたものも関係なく、全て、中身の二割ほどがあふれたものが多い。

一、大地震の後二、三日は(地震は)一日に七、八回くらいの多さだった。今日に至り、一日二回或いは一回以上微震している。

【参考文献】

- ①中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会編『1891 濃尾地震』(二〇〇六年)。

濃尾地震の大きな影響は、この災害をきっかけにして、防災、という考え方が強く意識されたことです。防災は、その後の諸災害、そして、関東大震災を経て、現代に繋がっています。この濃尾地震関係の史料が袋井市内で唯一残されているのが、宇刈・春岡です。

震災予防調査会が成立する少し前、明治二十四年

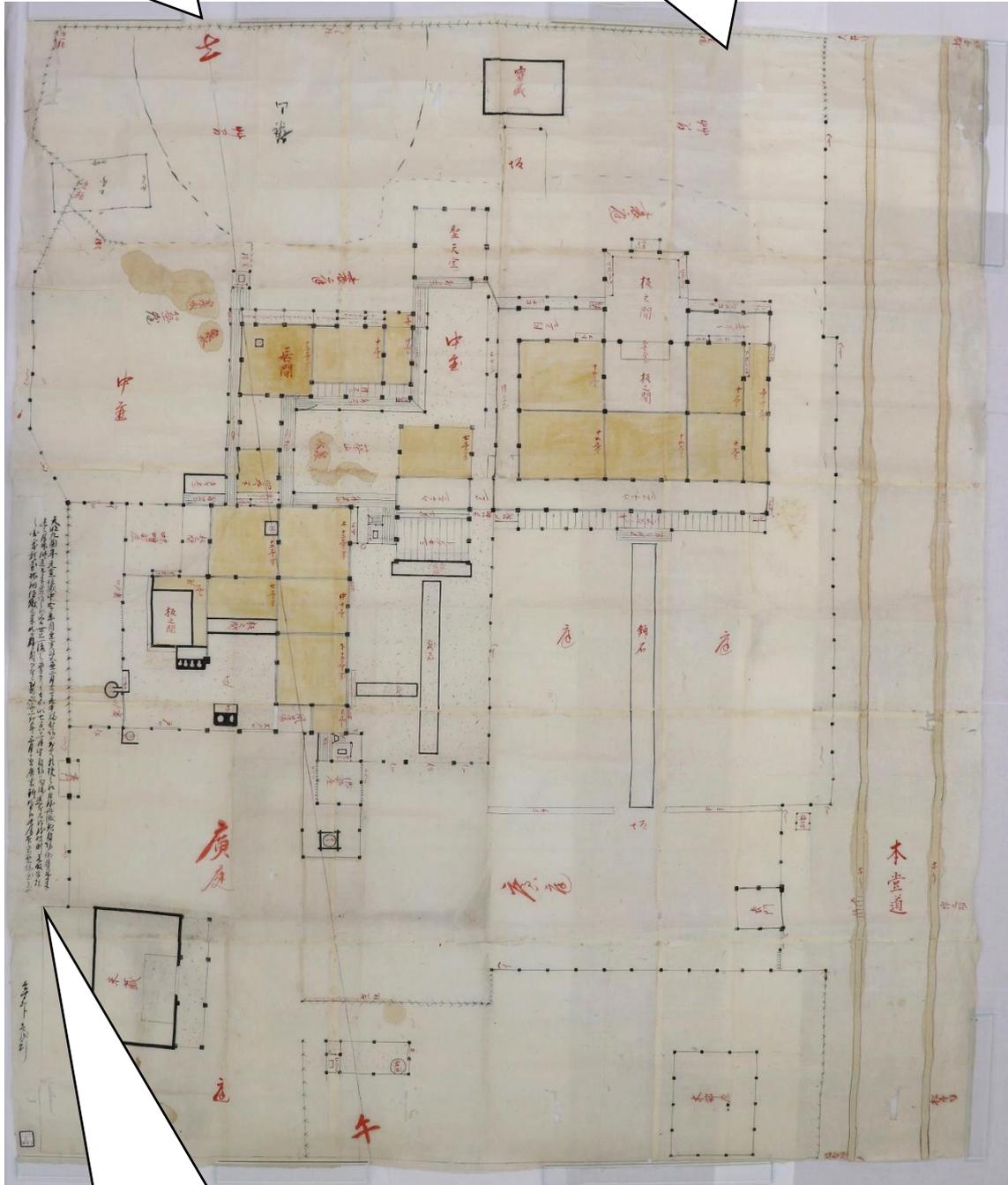
〔原文〕
(前略)

「先般有様之図」

(西楽寺文書近世二七六四—三)

安政東海地震以前の
西楽寺学頭坊の図面

子午線が引かれている。



左端に書き込み。

図面の由来が書かれている。